

2018年9月7日

(監査懇話会外秘)

SG分科会WG2

「海外子会社 監査の手法と課題」

(報告日2018年9月13日)

兼松エレクトロニクス株式会社 高橋薫

当社の海外子会社監査の取り組み

1. 当社会社概要

社名	兼松エレクトロニクス株式会社
本社所在地	〒104-8338 東京都中央区京橋2-13-10 京橋MIDビル
設立	1968年(昭和43年)7月23日
資本金	90億3,125万円
代表者	代表取締役社長 菊川 泰宏(きくかわ やすひろ)
従業員数	(単体)415名 (連結)1,235名(平成30年3月31日現在)
売上高	(連結)622億51百万円
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部 #8096

2. 当社の事業内容

IT(情報通信技術)を基盤に企業の情報システムに関する 設計・構築、運用サービスおよびシステムコンサルティングと ITシステム製品およびソフトウェアの販売、賃貸・リース、保守および開発・製造、労働者派遣事業

3. 当社の機関設計

監査等委員会設置会社

取締役11名(うち監査等委員でない取締役7名)

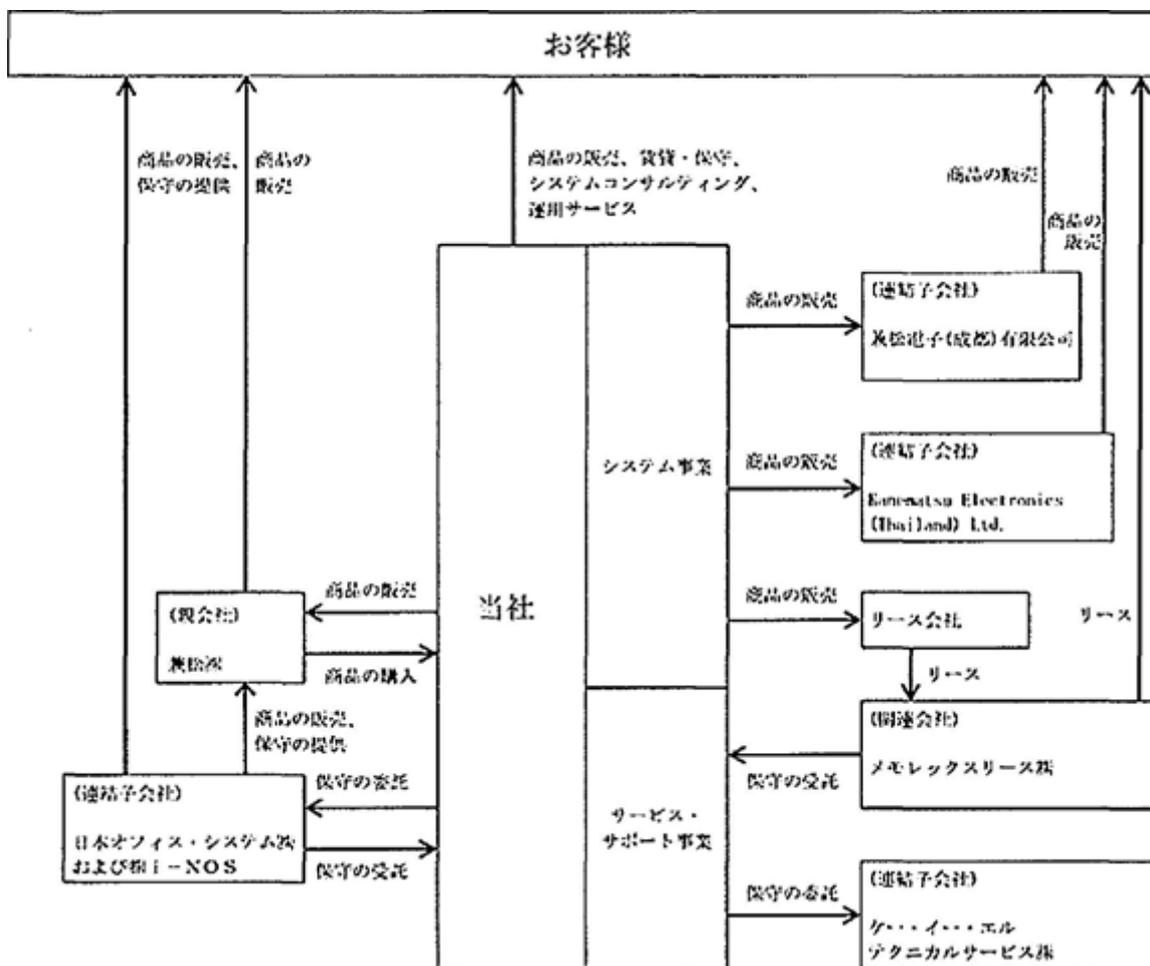
監査等委員会4名(うち独立社外取締役3名)

4. 当社の海外子会社

社名	所在地	資本金
兼松電子(成都)有限公司	中華人民共和国四川省成都市	3,100千円ドル
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	Thailand, Bangkok	30百万バーツ

いずれも連結決算の対象会社になっている。

5. 事業系統図



6. 当社の子会社監査の取り組み

(1) 海外子会社監査の規定上の位置づけ

当社監査等委員会監査規定において(企業集団における監査)に関する条項を定めており、「連結経営の視点を踏まえ、取締役の子会社の管理に関する職務の執行の状況を監視し検証しなければならない」とされている。従って海外子会社に対しては国内連結子会社と同じく監査等委員会監査の対象としている。

また内部監査部門も同様に海外子会社を監査対象としている。

(2) 監査方法

①重要書類の閲覧

取締役会資料・月次決算報告・連結決算レポートパッケージ・稟議書等

②往査

- ・ 内部監査部門との共同監査の形式にて往査を実施
- ・ 海外子会社の責任者との面談は往査時に実施
- ・ 場合によっては、海外子会社の重要な現地取引先との面談も実施
- ・ 契約書等重要書類、会計処理に係るエビデンス等の原本を確認し、連結決算レポートの信頼性を確認

(3) 監査報告

①担当役員並びに代表取締役とのコミュニケーション

往査終了後内部監査部門と係し、担当役員並びに代表取締役とのコミュニケーションの場を持ち、必要がある場合は業務の是正勧告を行う。

②監査等委員会での報告

往査終了後内部監査部門のレポートと合わせて選定監査等委員の立場にて監査結果を報告。

7. 課題

①連結子会社が増えた場合の対処

連結対象子会社は国内 2 社海外 2 社である為、往査を行うことも監査スケジュール上充分に対応できるが、今後連結対象子会社が増えた場合を考えると「往査を行わない場合の子会社監査」を検討する必要がある。

②海外子会社の現地情報（法制度の改正・経済状況等）の収集手段

海外子会社現地における法制度や経済状況或いはお国柄等に対する理解抜きでは、監査の実務を進めるのは難しい。また言語の壁も存在する。書籍類等に頼っているは最新の情報は得難く、インターネットの情報も玉石混淆である。過不足なく正確な現地情報を得ることについては、ほぼ手探りの状況。

③内部監査部門との共同監査についての留意点

当社の内部監査部門は業務執行の機関である「経営会議」の指揮命令下にあり、「監査の目的」が「業務の有効性・効率性、法令規則に対する準拠性等を調査し業務の改善に資すること」としている。

従って「取締役の職務の執行の監査」である監査等委員会監査とは目的が異なっており、自ずと監査の着眼点並びに監査する項目は違うものになると思われる。

往査を実施する際には、内部監査部門の監査項目をチェックし、監査等委員会監査としての監査項目を整理しておく必要がある。

以上